

新しい体制を決める初議会(臨時会)を開催します

初議会では、おおむね次のことを行います。

- 議長の選挙
- 副議長の選挙
- 議席の指定
- 常任委員会、議会運営委員会などの委員の選任と各委員会の正副委員長の互選
- 一部事務組合議会などの議員の選挙
(福山地区消防組合議会、広島県後期高齢者医療広域連合議会)



4月8日に行われた市議会議員一般選挙の結果、新しく40人の議員が決まり、5月1日から新議員の任期がスタートします。

ここでは、新しい議会の体制を決める初議会についてお知らせします。

4年に一度の市議会議員改選後には、臨時会を開催し、新しい議会が活動するために必要な事項を決めます。

なお、初議会では、議長の職務を行う者がないので、議長が決まるまで、地方自治法の規定により、議場に出席している議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行います。

初議会の日程等については、議会事務局にお問い合わせください。

(☎084・928・1136)

～ 本会議・委員会を傍聴してみませんか～

本会議や委員会は公開していますのでどなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、会議の当日、右記の場所で受付をし、傍聴券の交付を受けてください。

なお、傍聴券は受付順に交付します。

- 本会議 (76席、うち車いす用4席)
議会棟5階の傍聴受付
- 委員会 (6～9席)
議会棟2階の議会事務局受付

政務調査費の

収支報告書を公開

2011年度(平成23年度)に各会派に交付された政務調査費について、収支報告書などの関係書類を5月30日(水)から公開します。

政務調査費が市政の調査研究活動にどのように使われたかを、支出書や領収書、また市外視察などの報告書等で見るができます。

これらの書類は、議会事務局に申請すれば、誰でもすぐに閲覧(無料)でき、コピー(有料)もできます。

詳しくは、議会事務局庶務課にお問い合わせください。

(☎084・928・1123)

虚礼廃止にご理解を!

政治家は、日頃からお世話になった人でも、**お中元やお歳暮**を贈ることは禁止されています。

また、**暑中見舞いや年賀状**などのあいさつ状を出すことも禁止されています。

皆さまのご理解をお願いします。